



島根県報

平成25年11月12日（火）

第2,546号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

指定代理納付者の指定	（政策企画監室）	2
保安林の指定	（森林整備課）	2
森林法第189条の規定による告示及び掲示	（ " ）	3

【特定調達公告】

島根県立中央病院におけるPET/CT装置システム調達及びメンテナンス業務に係る総合評価一般競争入札の落札者等	（病 院 局）	3
--------------------------------------------------------	---------	---

【正 誤】

平成25年10月29日付け島根県報第2,542号中	（森林整備課）	3
---------------------------	---------	---

告 示

島根県告示第747号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により次のとおり指定代理納付者を指定したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第30条の2の規定により告示する。

平成25年11月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地
ヤフー株式会社
東京都港区赤坂九丁目7番1号
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入
ふるさと島根寄附金（ふるさと島根寄附条例（平成20年島根県条例第1号）第1条の寄附金をいう。）（指定代理納付者が提供するインターネットによる公金支払の方法により代理納入されるものに限る。）
- 3 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカード
次に掲げる国際ブランドマークが付されたクレジットカード
 - (1) M a s t e r C a r d
 - (2) V I S A
 - (3) J C B
 - (4) D i n e r s C l u b
 - (5) A M E R I C A N E X P R E S S
- 4 指定代理納付者に歳入を納付させる期間
平成25年12月2日から平成26年3月31日まで

島根県告示第748号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成25年11月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林の所在場所
大田市三瓶町多根字小原イ1112
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第749号

平成25年農林水産省告示第2646号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を吉賀町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成25年11月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明である通知の相手方	
	保安林の権利者	住 所
鹿足郡吉賀町朝倉1717、1719から1730まで、1731-1、1731-3、1731-4	吉村 靖	鹿足郡吉賀町六日市582-1

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条においてその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成25年11月12日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 件名

P E T / C T 装置システム調達及びメンテナンス業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部業務課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 契約の相手方を決定した日

平成25年10月31日

4 契約の相手方の氏名及び住所

小西医療器株式会社出雲営業所 所長 平野 享 島根県出雲市塩冶有原町五丁目59番地

5 落札金額

- (1) 調達 283,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
 (2) メンテナンス 105,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成25年10月11日

正 誤

平成25年10月29日付け島根県報第2,542号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
3	島根県告示第707号中	浜田市三階町1814-9 ダム用地とするため	浜田市三階町1814-9（次の図に示す部分に限る。） ダム用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。）